

# 広域活動計画

(令和8年度～10年度)

令和8年3月

高岡地区広域圏事務組合

# 目 次

## 1 計画策定の背景

- (1) 高岡地区広域圏事務組合の沿革 ————— 1
- (2) 広域活動計画について ————— 1

## 2 計画の基本的な方針————— 2

## 3 実施計画

- (1) 地域振興事業 ————— 3
- (2) 公害試料分析事業 ————— 11
- (3) ごみ処理施設の管理運営事業 ————— 12

## 1 計画策定の背景

### (1) 高岡地区広域圏事務組合の沿革

昭和 46 年 9 月、旧高岡市、氷見市、小矢部市及び旧福岡町の 3 市 1 町は、「高岡地区広域市町村圏協議会」を設置し、昭和 47 年 2 月に「高岡地区広域市町村圏振興整備計画」を策定した。以降、昭和 55 年、平成 3 年、平成 13 年と 3 回の計画改定を経ながら、圏域の一体的な整備、振興を図ってきた。

平成 4 年 11 月には、国の「ふるさと市町村圏」の指定を受け、ふるさと市町村圏基金を設けるとともに「高岡地区ふるさと市町村圏計画」を策定し、基金の運用益を活用した地域振興のための各種ソフト事業に取り組むこととした。平成 5 年 2 月に「高岡地区広域市町村圏協議会」と、公害試料の分析を共同処理する「高岡地区公害センター組合」とを統合し、「高岡地区広域圏事務組合」を設置した。

高岡地区広域圏事務組合は、平成 10 年から圏域内のごみ処理施設の建設を組合の共同処理事務に加え、平成 26 年 10 月にごみ処理施設「高岡広域エコ・クリーンセンター」が稼働したことから、共同処理事務の内容をごみの処理施設の設置及び管理運営に変更し、現在に至っている。

※平成 17 年 11 月に旧高岡市と旧福岡町が合併し、現在の高岡市、氷見市、小矢部市の 3 市による構成となっている。

### (2) 広域活動計画について

国は、市町村合併が全国的に進展したことなどにより、これまでの広域行政圏施策は役割を終えたものとして、広域行政圏計画策定要綱、ふるさと市町村圏推進要綱を平成 21 年 3 月末をもって廃止した。広域的な連携は、事務の共同処理に係る諸制度を活用して、関係市町村の自主的な協議に基づいて取り組むこととされた。

高岡地区広域圏事務組合では、構成 3 市による協議を経て「高岡地区ふるさと市町村圏計画」は平成 22 年度をもって期間満了とし、その後の新たな計画を策定しないこととした。平成 23 年度以降は、これまで構成 3 市が相互に協力し、それぞれの行政分野において広域的な課題に対処してきた広域連携の考え方を引継ぎ、3 年間を計画期間とする「高岡地区広域圏広域活動計画」を策定し、事業を進めてきている。

今般策定した広域活動計画は、令和 8 年度から 10 年度を計画期間として、圏域内外の状況変化を踏まえながら、構成 3 市の連携のもとに高岡地区広域圏事務組合が実施する事業の内容を定めたものである。

## 2 計画の基本的な方針

令和4年度に前回の広域活動計画（計画期間：令和5年度～7年度）を策定して以降、人口減少や少子高齢化、環境問題、情報化の進展など、社会環境の変化とともに、当圏域を取り巻く状況も変化している。

平成28年10月、富山県西部6市による「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」が形成され、将来像として掲げる「環日本海の中核拠点の実現」に向けて、各分野において様々な連携施策が取り組まれている。当組合での地域振興事業の実施にあたっては、構成3市での連携を強化し、令和8年度から開始される第3期「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる取り組みとの調整を図りながら、自らが取り組む必要性や有効性について検討し、取り組むこととする。

また、地域振興事業をより一層充実・深化させるため、具体的な事業の企画・立案にあたっては、持続可能な社会の実現を目指すSDGs<sup>\*</sup>の考え方を取り込み、関係団体や圏域住民にSDGsの理念や考え方を普及啓発して意識を醸成するとともに、多様なステークホルダーと連携し、圏域における自律的好循環の形成を目指す。

地域振興事業の財源である高岡地区ふるさと市町村圏基金の運用益については、中長期の国債や地方債等での運用により、一定の安定的収入を見込んでいる。また、ごみ処理施設の管理運営などの共同処理事務を確実に進めるとともに、ごみの削減など高岡地区広域圏事務組合と構成3市に共通する課題の解決に向け、連携、協調して様々な事業を実施することで、住民が安心して暮らせる持続性のある地域社会の実現を目指す。

### ※SDGsとは

開発途上国の目標であったミレニアム開発目標の後継として、2015年9月に国連サミットで採択された、先進国も含む2030年までの国際社会全体の17の行動目標である。経済・社会・環境の三つの側面を調和させ、総合的に達成することが前提であり、すべてのステークホルダー（活動によって影響を受ける利害関係者）がそれぞれの役割を担いながら連携して地域課題を解決していくためのパートナーシップを構築し、将来世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満たす、「誰一人取り残さない」社会の構築を目指すものである。

### 3 実施計画

#### (1) 地域振興事業

##### ① ふるさと市町村圏基金の運用

構成市町の出資金及び富山県からの助成金により、平成4年度にふるさと市町村圏基金を設置した。令和5年度に2,500万円の基金の積み立てを行った。

安全性、元本の確保を優先とした運用を行い、安定した事業財源の確保を図る。

##### ● ふるさと市町村圏基金「構成市出資金及び県助成金」 (単位：千円)

区分	関係団体	平成4年度	平成5年度	令和5年度	計
出資金	高岡市	282,240	282,240	-	564,480
	(旧高岡市)	(244,260)	(244,260)	-	(488,520)
	(旧福岡町)	(37,980)	(37,980)	-	(75,960)
	氷見市	99,180	99,180	-	198,360
	小矢部市	68,580	68,580	-	137,160
助成金	富山県	50,000	50,000	-	100,000
基金積み立て		-	-	25,000	25,000
合計		500,000	500,000	25,000	1,025,000

##### ② 推進体制

地域振興事業の実施にあたり、構成市内のまちづくりに携わる個人や団体の代表者等で組織する「広域まちづくり会議」を設置する。委員からの意見や関係団体と協力し、圏域住民と連携しながら事業を進めるものとする。

##### ③ 事業計画

###### 【広域婚活支援事業】

###### ■ 現況と課題

###### ◎ ボランティアによる婚活支援

- ・ 構成市が実施する婚活ボランティアによる婚活支援事業と連携して、圏域全体で婚活支援を進めている。
- ・ 広域的な相手探し、引合せができるよう定例会を開催しており、市域を越えた成婚など連携の成果が現れてきている。
- ・ 活動費用の助成により、婚活支援を行うボランティア活動の活性化を図っている。また、新たなボランティアの募集を行うほか、ボラ



婚活ボランティアの研修会

ンティア研修会を開催し、ボランティアの養成も行っている。

- ・サポート登録者について、40歳代男性の登録者が多いことや、女性の登録が少ないことなどマッチングにおける課題がある。
- ・本人ではなく、親や家族からの相談も多く、婚活に関する当人と親の取り組み意識に差がある場合もみられる。

#### ◎とやまマリッジサポートセンター事業の利用促進

- ・高岡サテライト会場の開設日等の情報を発信している。
- ・圏域内のマッチング数の増加を図るため、入会登録料の半額を助成している。
- ・当組合の助成制度は、事業の利用促進に一定の役割を果たしていると考えられるが、県全体の登録者の状況からは、助成制度の利用件数は少なく、周知を強化する必要がある。

#### ◎結婚希望者の研修や出会いの機会づくり

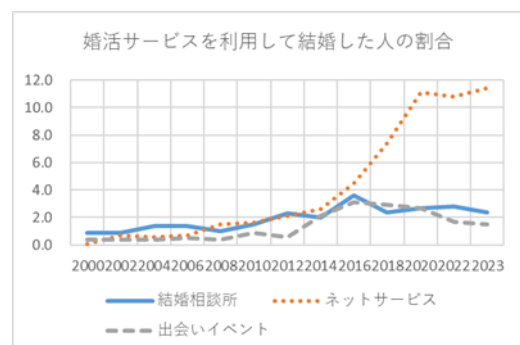
- ・婚活に関するセミナーや独身男女の出会いイベントを開催しており、ペア成立の件数が高まるよう、参加者の年代や人数に配慮している。
- ・体験型のイベントなど、共通の話題を提供できるようにイベント内容を工夫している。
- ・事業の効果と今後のより良い事業展開のため、イベント後のアンケートに加え交際状況の追跡調査が必要と考えられる。
- ・イベントの参加率向上のため、マッチングを行わないイベントの企画も検討する必要があると思われる。

#### ◎無料婚活相談事業の実施

- ・結婚相談等を生業とする民間事業者等の専門家と相談する機会を設け、婚活をしている方の不安や悩みの解消を図っている。
- ・本人だけでなく、親や家族からの相談にも対応することで、婚活を進めていくための環境づくりにもつながっている。

#### ◎その他

- ・最近の婚活において、婚活サービスを利用して結婚する人が増加傾向であり、特にマッチングアプリ等のオンラインによる婚活が特に増加



(株)リクルート婚活実態調査 2024 から参照

している。マッチングアプリについての知識と理解を深めるための啓発が重要である。

- ・令和2年度の国勢調査によると、富山県、高岡地区広域圏の未婚者数は、女性と比べ男性が多く、また高岡地区広域圏の未婚率は、富山県全体より1ポイント以上高く、改善に向けた取り組みが必要だと思われる。

## ■事業概要〈継続実施／拡充〉

### ◎ボランティアによる婚活支援

- ・活動費用の助成や研修会の開催などにより、婚活ボランティアの活動の活性化を図るとともに、婚活ボランティアの新規募集や養成を継続して行っていく。
- ・ボランティア組織の連携を進め、市域を越えた広域的な相手探しや引合せにより、結婚希望者の出会いの機会づくりの拡充を図っていく。

### ◎とやまマリッジサポートセンター事業の利用促進

- ・センター及び高岡サテライト会場に関する情報を提供する。
- ・センターの事業は、県下全体を対象としており広く相手探しを行うことが出来るシステムである。利用促進のため、入会登録料の半額助成を継続して行う。

### ◎結婚希望者の研修や出会いの機会づくり

- ・マッチングアプリの使い方に関するセミナーを実施するなど、婚活を行っていく上で必要な知識を深めていく機会を設け、時代に合った婚活支援ができるような環境づくりを行う。(新規)
- ・婚活セミナーや独身男女の出会いイベントについて、ペア成立の件数が高まるよう参加者の年代や人数を配慮したものにするとともに、イベント後の追跡調査を行っていく。
- ・マッチング成立を目的とした、婚活イベントの開催だけではなく、イベント参加の心理的ハードルを下げた、マッチングを行わない男女の交流イベントも開催していく。

### ◎無料婚活相談事業の実施

- ・婚活、結婚に関して、本人だけではなく、親、家族からの相談にも対応していくため、結婚相談等を生業とする民間の事業者等による無料婚活相談事業を継続して実施する。

◎圏域外の地域との連携などによる出会いの機会の拡大(新規)

- ・圏域を超えた出会いの機会を創出するため、出会いイベントの広域的な周知や、圏域外の市町村と連携し、イベントやセミナーを開催するとともに、県外から圏域内への移住や結婚を希望する人々も取り込めるよう出会いの場を広げていく。
- ・婚活関連情報にアクセスできる QR コード付名刺サイズのカードを作成し、民間事業者に設置を依頼する等、婚活や出会い情報について、幅広く取得できる環境づくりを行っていく。

【ごみ減量化・環境学習推進事業】

■現況と課題



◎食品ロスの削減に向けた啓発活動

- ・令和元年10月、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、生産から消費までの各段階を通じ、国や地方公共団体だけでなく事業者や消費者も食品ロスの削減に取り組むよう努めるものとされている。
- ・当組合では、家庭での食品ロスを記録できる冊子「7日でチャレンジ!食品ロスダイアリー」を作成し、配布を希望する小学校や高岡広域エコ・クリーンセンターの見学に訪れる小学4年生に配布している。



高岡エコ・クリーンセンター見学

◎ごみ減量に関する情報発信

- ・高岡広域エコ・クリーンセンターへの搬入ごみ量は、減少傾向で推移している。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
65,097 トン	64,710 トン	63,085 トン	62,261 トン

- ・ごみ削減は施設の安定した運営を続けていく上での課題であると同時に、循環型社会形成に向けた、構成3市が抱える共通した課題であり、住民が安心して暮らせる持続性のある地域社会の実現を目指し、構成3市と連携・協調して、ごみ減量化に取り組んでいく必要がある。
- ・当組合では、構成3市でのごみ減量化や生ごみ削減についての取り組みを広報紙「高岡地区広域圏だより」で紹介し、圏域内全世帯に配布して周知を図っている。

- ・ごみの減量や分別に関する情報を当組合ホームページで発信している。

#### ◎施設見学を通じた環境学習の推進

- ・小学生親子を対象に、高岡広域エコ・クリーンセンターのごみ発電(バイオマス発電)をはじめ、圏域内の環境施設を巡る見学会を開催し、環境学習の推進を図っている。
- ・圏域内では、バイオマス発電、太陽光発電、小水力発電、富山大学先進アルミニウム国際研究センターにおける再生アルミニウムに関する研究、高岡市中心市街地における脱炭素への取り組みなど地球温暖化をはじめとした、環境問題に対して多様な取り組みが行われている。
- ・環境問題への関心の高まりを受け、ごみ減量化の取り組みだけでなく、圏域の特徴や強みを生かした啓発活動など、環境全般への課題解決に向けた取り組みを進めていくことも重要である。

### ■事業概要〈継続実施〉

#### ◎食品ロスの削減に向けた啓発活動

- ・食品ロスの問題は、家庭生活での少しの意識や工夫から取り組んでいくことが出来ることから、食品ロスの削減に向けた啓発活動を継続していく。
- ・小学校4年生が高岡広域エコ・クリーンセンターの社会科見学に訪れた際に冊子「7日でチャレンジ!食品ロスダイアリー」を配布する。加えて、見学に来られない学校に対しても、施設紹介DVDや見学資料の配布と合わせ、積極的に冊子を配布する。「とやま環境フェア」などの機会をとらえ、冊子の活用を図っていく。



#### ◎ごみ減量に関する情報発信

- ・当組合の広報紙やホームページにより、ごみ減量や分別などに関する情報発信を継続して実施する。
- ・圏域内におけるフードドライブの実施などに関する情報などを紹介する。

◎圏域の環境施設の見学などを通じた環境学習の推進

- ・高岡広域エコ・クリーンセンターのごみ発電（バイオマス発電）をはじめ、圏域内の環境に資する施設を巡る見学会や、環境問題の講義の場を提供し、再生可能エネルギーや地球温暖化等の環境問題について学ぶ機会を設けるなど環境学習の推進を図っていく。



環境学習ツアー

- ・子どもへの啓発に加え、一般の方を対象と施設見学会の開催についても検討する。

【広域観光推進事業】

■現況と課題

◎圏域ならではの資源を生かした観光情報の発信

- ・当組合が発行している広域観光パンフレット「しあわせエリア旅」の再改訂版および外国語版（繁体字、英語）の発行、「万葉歌碑めぐりマップ」の再改訂版の発行を行い、観光関係各所へ配布した。

◎圏域内観光ボランティアグループの交流と情報交換の推進

- ・観光ボランティアは、人と人との交流が重要であることから、観光ボランティア活動の現状や、今後の展望について共有し、ボランティア間の交流を促進していくことが大切である。

■事業概要〈継続実施〉

◎3市の魅力ある資源を生かした観光情報の提供

- ・圏域の特色ある地域資源を活用したテーマ性のある観光情報の提供を行う。
- ・観光パンフレットについては、時点修正を行いながら、日本語版、外国語版の発行を継続して行っていく。特に、見どころを巡る観光モデルコース（ドライブコース）については、パンフレットの活用が促進されるよう、圏域ならではの新たなコースを提案するなど工夫を図る。

◎高岡広域観光ボランティア交流事業

- ・圏域の魅力を理解し、それを多くの人に伝えることで、豊かな体験が得られるような広域観光の推進につなげていくため、圏域



内観光ボランティアグループの交流と情報交換を行う。



## 【ふるさと名人活用事業】

### ○ふるさと名人とは

- ・圏域内に在住し、竹細工やわら人形などの民芸や切り絵や武者絵といった趣味の分野で優れた技能や才能を持つ方で、当組合が「ふるさと名人」として認定している。平成7年度から実施しており、現在までに61名の方を認定している。

## ■現況と課題

### ◎「ふるさと名人バンク」の利用促進

- ・「ふるさと名人」のうち、講師を務めることができる方に「ふるさと名人バンク」に登録していただき、圏域住民や小・中学校、各種団体等からの依頼により、公民館の講座等の講師として派遣している。



ふるさと名人による講座

### ◎「ふるさと名人」の募集、認定

- ・日常生活における技能や才能を持つ方の顕彰制度としての役割を果たしており、令和6年度に新たに2名を「ふるさと名人」に認定した。



ふるさと名人認定式

## ■事業概要〈継続実施〉

### ◎「ふるさと名人バンク」の利用促進

- ・当組合ホームページや広報紙等により、公民館や学校等に情報提供する。また、「ふるさと名人」の作品展示会や技能披露を通じ、周知の拡大を図っていく。

### ◎「ふるさと名人」の認定および潜在候補者についての情報収集

- ・構成市や地域団体等に幅広く照会して潜在的な候補者の情報を収集し、新たな「ふるさと名人」を認定していく。

## 【まちづくり推進活動活性化事業】



### ■ 現況と課題

#### ◎ 「広域まちづくり会議」の開催

- ・ 圏域内において、まちづくりやボランティア活動を行っている個人や団体の代表者等に委員を委嘱して「広域まちづくり会議」を設置している。広域活動計画に定める事業の実施について、様々な視点から意見を頂き、各種事業の円滑な推進を図っている。

### ■ 事業概要〈継続実施〉

#### ◎ 「広域まちづくり会議」の開催

- ・ 引き続き「広域まちづくり会議」を設置し、当組合が実施するソフト事業への協力や広域活動計画への提言を通じ、住民参画による圏域の活性化に取り組む。

#### ④ 地域振興事業費の見込み

(単位：千円)

事業名	事業費			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
広域婚活支援事業	5,500	5,500	5,500	16,500
ごみ減量化・環境学習推進事業	800	800	800	2,400
広域観光推進事業	1,000	1,000	1,000	3,000
ふるさと名人活用事業	400	400	400	1,200
まちづくり推進活動活性化事業	300	300	400	1,000
計	8,000	8,000	8,100	24,100



## (2) 公害試料分析事業

### ■ 現況と課題

昭和 48 年 7 月に広域行政の重要施策の一環として、速やかに公害に対処し、かつ行政経費の効率的運用を図るため、圏域構成市町が採取した公害試料の分析に関する事務を共同処理することを目的とした「高岡地区公害センター組合」を設立した。

昭和 49 年 5 月、高岡市長慶寺地内に公害センター庁舎が完成し、分析業務を開始した。平成 5 年に高岡地区広域圏事務組合に継承し、平成 26 年 10 月には「環境分析センター」に改組し、高岡広域エコ・クリーンセンターの完成に併せて移転した。令和 3 年度から分析業務全般を外部へ委託している。

現在、水質、大気、悪臭関係の公害試料分析を行っている。

### ● 公害試料分析件数 (単位：件)

分析項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
水質関係	4,960	4,736	4,638	4,558
大気関係	33	33	31	29
悪臭関係	208	198	204	184
合計	5,201	4,967	4,873	4,771

### ■ 事業概要

- ・圏域の環境行政の推進の一端を担うため、引き続き構成市からの公害試料の分析を共同処理していく。
- ・令和 3 年度より、分析業務全般を外部委託している。今後も構成市と協議して、事務の効率的な進め方について検討していく。

### (3) ごみ処理施設の管理運営事業

#### ■ 現況と課題



当組合のごみ処理施設「高岡広域エコ・クリーンセンター」は、平成 24 年 10 月に工事着工、平成 26 年 10 月に供用を開始した。

これまで各市で行ってきたごみ焼却を共同処理することで、効率的かつ環境負荷の少ない処理体制を整備している。施設では、高度な排ガス処理設備の導入など環境保全対策を講じるとともに、発生する熱エネルギーを回収して発電を行い、循環型社会に対応した運営を行っている。

施設の稼働開始から 10 年が経過しており、今後も安全かつ安心な運営の継続及び施設の長寿命化を図るため、基幹的設備の改修に向けた検討を進めていく必要がある。

#### 《施設概要》

焼却施設 全連続燃焼式ストーカ炉

焼却能力 255 t / 24 h (85 t / 24 h × 3 炉)

発電能力 4,600 kW

◇当施設は、令和 2 年度から 10 年間の長期包括運営委託により運営している。この長期包括運営委託では、施設の運転業務、点検整備、燃料や薬剤等の調達等、施設の運営に関する業務全般を一括して委託している。これにより、民間企業の創意工夫を活かし、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な点検整備と補修を行うことで、安全かつ安心な施設の運営を行っている。

#### ● ごみ処理施設の運転状況

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
搬入ごみ量(t)	65,097	64,710	63,085	62,261
発電量(kWh)	26,075,340	25,952,740	25,806,830	26,073,930
売電量(kWh)	15,972,907	15,313,678	15,442,680	15,802,753

## ■事業概要

- ごみ処理施設については、長期包括運営委託により、安全で安定した効率的な運営を継続する。また、業務のモニタリングを通じ、履行状況を確認・評価し、課題の把握と改善に努め、より良好な施設運営を行っていく。
- 平成 26 年 10 月から構成市において共通化している家庭系燃やせるごみ指定袋については、販売登録店舗等の協力を得ながら、圏域内の世帯へのより確実な供給に努める。また、製造における品質管理の徹底を図る。
- 基幹的設備の改修に向けて、実施時期や規模の検討を図っていく。
- ごみ処理施設の運営においては、省エネルギー化を推進するとともに、発電により得られる熱エネルギーの回収・活用を強化し構成市のカーボンニュートラルの実現に寄与するため、余剰電力の圏域内利用を推進していく。



高岡地区広域圏事務組合

# 広域活動計画

令和8年度～10年度

令和8年3月発行

発行／高岡地区広域圏事務組合